



王滝村役場 総務課 プレスリリース

令和 6 年 12 月 24 日

件 名：車検切れ公用車の使用について

王滝村が所有する公用車 1 台について、車検期間が満了していたにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明しました。このような事態を生じさせ、村民及び関係する皆様の信頼を損ねることになったことを深く反省し、お詫び申し上げるとともに、再発防止を徹底します。

1. 車検切れ判明日時

令和 6 年 12 月 20 日（金） 午後 6 時 30 分頃

2. 判明の状況

令和 7 年度予算編成事務で、当該公用車の今年度予算の積算資料を参照したところ、車検満了日が経過しているのではと思い、自動車検査証を確認すると車検期間が満了していた。

3. 車検切れ車両の状況

（1）車検の切れていた期間

令和 6 年 9 月 15 日から令和 6 年 12 月 20 日までの 97 日間

（2）使用状況

使用回数：57 回 走行距離：3,698 k m

4. 判明後の対応

- ・判明後、対象車両の使用を中止し、直ちに車検手続きを依頼
- ・村が所有する車両すべてを対象に車検期間を照査し、車検切れ車両が無いことを確認

5. 再発防止策

同様の事態を防ぐため、次のとおり再発防止策を徹底する。

- ・公用車予約システムに車検満了日を記載し、予約時に車検満了日を確認できるよう改善した
- ・公用車運転席から目に付く場所に車検満了日を記載したシールを貼付け、運転時に車検満了日が意識できるよう改善した
- ・定期的に職員に車検について周知徹底を行う

§. 車検切れ公用車の使用に対する村長コメント

このたび、村が所有する公用車について、車検期間が満了していたにもかかわらず、運行した事案が発生したことは、誠に遺憾であるとともに、村政を預かる者として当村の信用を失墜させたことに対し、村民の皆様に深くお詫び申し上げます。

職員には、法令違反などが大きな課題とされる中で、行政自らがこのような過ちを二度と繰り返さないよう、自らを律し、職務に対する責任感と使命感を自覚するとともに、緊張感をもって業務に取り組むよう指示したところです。

今回の事案を厳粛に受け止め、職務の内外を問わず公務員としての自覚を促すとともに、過ちを繰り返さない組織に向け、村役場全体が一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

王滝村長 越 原 道 廣

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村 3623 番地
王滝村役場 総務課
(課長) 橋本 悟志
TEL 0264-48-2001 FAX 0264-48-2172
Mail somu@vill.otaki.nagano.jp